

環境保全型農業直接支払交付金 鳥取県 最終評価報告書

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県では、農林水産省の「みどりの食料システム戦略」（令和3年5年策定）を踏まえ、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」（令和3年12月改訂）の重点項目に「環境に配慮した農業の推進」を追加しました。また、「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」（令和5年3月策定）の推進目標である「生産現場での環境づくり」「販路の確保」、「消費者等の理解促進」を推進することとしている。

地球温暖化対策及び生物多様性戦略としては、令和2年1月に2050年脱炭素（二酸化炭素排出実質ゼロ）宣言し、「令和新時代とっとりイニシアティブプラン」において、環境負荷の少ない生産や周辺環境の保全を推進することとしている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績見込	
実施市町村数		14	14	14	14	
実施件数		40	41	41	45	
交付額計（千円）		32,050	28,721	28,134	29,166	
実施面積計（ha）		556	527	451	498	
取組別 実績	有機農業	実施件数	12	17	15	19
		実施面積（ha）	83	72	77	79
		交付額（千円）	9,588	8,172	8,850	9,076
	堆肥の施用	実施件数	19	18	19	23
		実施面積（ha）	205	168	186	203
		交付額（千円）	9,031	7,396	8,184	8,921
	カバークロップ	実施件数	20	18	18	19
		実施面積（ha）	185	173	148	142
		交付額（千円）	11,113	10,367	8,858	8,524
	リビングマルチ	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0	0
	草生栽培	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0	0
不耕起播種	実施件数	0	0	0	0	
	実施面積（ha）	0	0	0	0	
	交付額（千円）	0	0	0	0	

長期中干し	実施件数	1	1	0	1
	実施面積 (ha)	28	28	0	15
	交付額 (千円)	224	224	0	120
秋耕	実施件数	3	4	1	5
	実施面積 (ha)	24	50	7	25
	交付額 (千円)	191	403	56	202
冬期湛水管理	実施件数	6	5	7	8
	実施面積 (ha)	31	35	33	35
	交付額 (千円)	1,903	2,159	2,186	2,324

2 推進活動の実施件数

推進活動		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 見込み
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動					
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	7	7	6	5
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	1	2	1	0
	先駆的農業者等による技術指導	4	4	6	5
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	0	0	0	0
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	3	3	3	2
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動					
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	10	8	10	12
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	3	6	5	5
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動					
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	1	2	2	5
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	18	20	19	24
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	4	4	4	5
	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合				0
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	3	4	5	4

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10アール当たりの施用量	10アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)
—	—	—	—

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

冬期湛水管理	取組の概要	冬期の水田に水を張ること鳥類その他の生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	8,000円(有機質肥料施用・畦補強実施) 7,000円(有機質肥料施用・畦補強未実施) 5,000円(有機質肥料未施用・畦補強実施) 4,000円(有機質肥料未施用・畦補強未実施)

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容
なし	県全域	化学合成農薬の3割低減の特例

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
—	—

III 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

対象取組の有機農業・堆肥の施用・カバークロープ・長期中干し・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価(令和4年12月)(以下、第2期中間年評価。とする)において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。

本県のこれらの取組面積は令和2年度の525haから令和5年度には464haに減少しているが、令和4年度に418haまで減少した後に令和5年度には前年から46ha増加し、持ち直している。

減少理由としては、主にカバークロープが令和3年7月豪雨被害により化学合成農薬の使用が増加したことで交付要件を満たせなくなったこと、農家の高齢化及び原油高騰が要因となっている。

第2期中間年評価と同じ算定手法により令和5年度には県内で1,152tCO₂/年の温室効果ガス削減効果が確認されている。

また、令和2年度より取組を開始した「秋耕」は、水稻の収穫後の秋に稲わらのすき込みを行うことで春にすき込む時と比べてメタンの発生量を約50%削減できる取組であり、令和5年度の取組面積25haに対して、225tCO₂/年の温室効果ガス削減効果が確認されている。

2 生物多様性保全効果

有機農業及び冬期湛水管理の取組は、国が実施した第2期中間年評価において「生物多様性保全効果が高い」と評価されている。

本県におけるこれらの取組の面積は令和2年度の114haから令和5年度は113haであり、横ばい傾向となっている。

また、取組実施による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本県で生物多様性保全効果について、有機農業における現地調査を実施し、生物多様性が「非常に高い」「高い」が有機農業実施区で100%であったのに対し、慣行栽培の対照区では75%であり、有機農業の実施により生物多様性保全効果が高まったことが確認された。

3 その他の効果

鳥取市国府町では、JAいなば国府支店管内の農家グループが主にカバークロープとしてレンゲを使用し、化学農薬・化学合成肥料の5割低減の取組と合わせて栽培したコシヒカリを「万葉美人米」としてブランド化し有利販売を行っている。当地域は、大伴家持が万葉集最後の詩を詠んだ万葉のふるさとと称し、ブランド名の由来となっており、食味にこだわった栽培を行っている。

IV 事業の評価及び今後の方針

事業の評価

令和5年度の県内の取組面積は令和2年度と比較して58ha（10%）減少しており、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の面積は減少傾向となっている。

主にカバークロープが減少傾向となっており、理由として令和3年7月豪雨被害により要件を満たせなくなったこと及び農家の高齢化が要因となっている。加えて原油高騰の影響も受け、現状の支援では経費負担の軽減になっていないといった意見もあり、今後推進を図るにあたっては現場の実態に合わせた見直しが必要である。

一方、取組別実績の実施件数の合計は、令和2年度の61件に対して令和5年度は75件であり、面積は減少しているものの取組実施数は増加している。

今後の方針

鳥取県農業生産1千億円達成プランの「環境に配慮した農業の推進」に基づき、令和4年4月にJAグループと県で構成された「鳥取県みどりの食料システム推進プロジェクト協議会」が設立された。有機農業・特別栽培等の生産技術確立及び実証普及を図ることとされており、農業者に向けた技術の普及と併せて本事業の周知を図る。

また、現取組者に対しては、取組や面積拡大を後押しするために、制度を所管する市町村、農業者の技術指導を行う農業改良普及所及び農業振興課等と連携して、GAPや有機農業等の研修・指導に加えて販路拡大のための情報提供を行う。